

2021年4月27日

報道関係者各位

賃貸建物に電動キックボードのシェアリングサービス導入スタート

入居者様の利便性向上と賃貸建物の付加価値向上を図る

大東建託パートナーズ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:佐藤功次)は、4月23日より、株式会社Luup(本社:東京都渋谷区、代表取締役:岡井大輝、以下Luup)が展開する電動キックボードを、当社が管理する賃貸建物※1に設置されている電動マイクロモビリティのシェアリングサービス「LUUP(以下、本サービス)」のポートに導入しましたので、お知らせします。

当社とLuupは、2020年に業務提携契約を締結し、電動マイクロモビリティのシェアリングサービス「LUUP(以下、本サービス)」の導入に向けた実証実験を開始しました。同年7月より、当社が東京都・大阪府で管理する賃貸建物の計7棟で、小型電動アシスト自転車を導入しています。今回、さらに電動キックボードを導入することで、入居者様のさらなる利便性向上と賃貸建物の付加価値向上を図ります。

当社は今後、Luupの事業展開にあわせ、全国の主要都市エリアでの導入を検討しています。

※1 東京都世田谷区、目黒区にある賃貸建物3棟

■ 電動キックボードの導入で入居者様の行動範囲拡大と街の発展に寄与

これまで、電動キックボードは道路交通法上の原動機付自転車に分類されており、ヘルメットの着用や車道の通行が義務づけられていました。この度、経済産業省の「新事業特例制度」の活用によって、認可区間における規制が緩和されたことを受け、当社が管理する賃貸建物への導入を決定しました。本サービスの小型電動アシスト自転車や電動キックボードは、一般的な自転車よりコンパクトで、限られたスペース※2でもポート※3を設置できます。本サービスが提供される渋谷エリアには、4km圏内に約300のポートが設置されており、買い物などで地域を回遊する短距離移動の際に手軽に利用できます。

当社は、本サービスの導入を通じて、入居者様の利便性向上に加え、当社が管理する賃貸建物が交通インフラの一翼を担うという新たな価値を創造し、街の発展に寄与していきます。

※2 2台分あたり80cm×110cmまたは40cm×210cmを想定

※3 LUUPのマイクロモビリティを借りたり返したりすることができる場所



電動キックボード設置の様子

■ 導入概要

設置建物：バールヴァレイ学芸大学(東京都世田谷区下馬6丁目15番14号)
クライミングローズ世田谷(東京都世田谷区上馬1丁目20番7号)
目黒いずみマンション(東京都目黒区下目黒2丁目23番24号)

利用方法：「LUUP」専用アプリをインストール後、アプリ上または街中のポートにある小型電動アシスト自転車のQRコードをアプリで読み取りロックを解除して利用。

利用料金：初乗りは10分で110円、1分ごとに16.5円の課金

HP : <https://luup.sc/>

● 関連ニュースレター

2020年11月30日／「大東建託アクセラレーター2019」の取り組み

https://www.kentaku.co.jp/corporate/pr/info/2020/akusera_20201130.html